

島根県公共施設等総合管理基本方針 概要

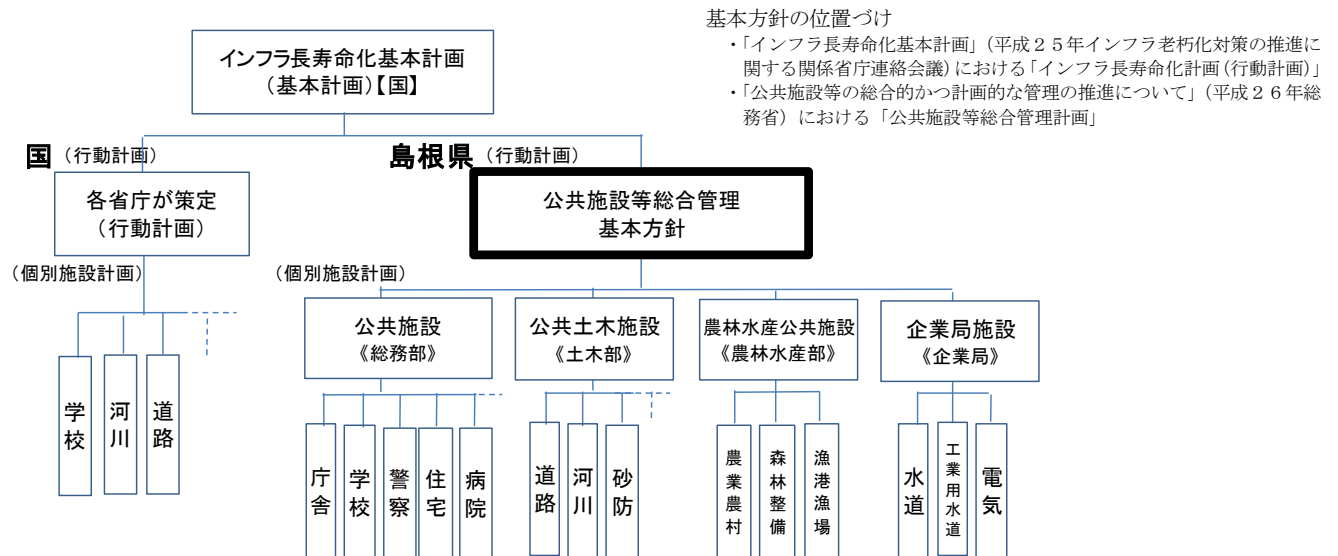
基本方針策定 平成27年9月
改訂 平成30年10月
改訂 令和4年3月

第1章 基本的考え方

1. 基本方針の目的

人口減少や厳しい県財政の状況等を踏まえ、公共施設等の全体の状況を把握し、予防的対策を講じつつ公共施設等に要する維持管理費の負担を軽減することにより、県民に必要な行政サービスを将来にわたって適切かつ効果的に提供すること

2. 基本方針の位置づけ、体系



3. 実施期間：平成27年度から10年間（必要に応じて定期的に見直し）

4. 施設類型：基本方針の対象は、島根県で所有・所管する全ての公共施設等

第2章 公共施設等の現状と将来の見通し

1. 公共施設等の現況

多くの施設において今後老朽化が進む。

2. 人口の推移と将来見通し

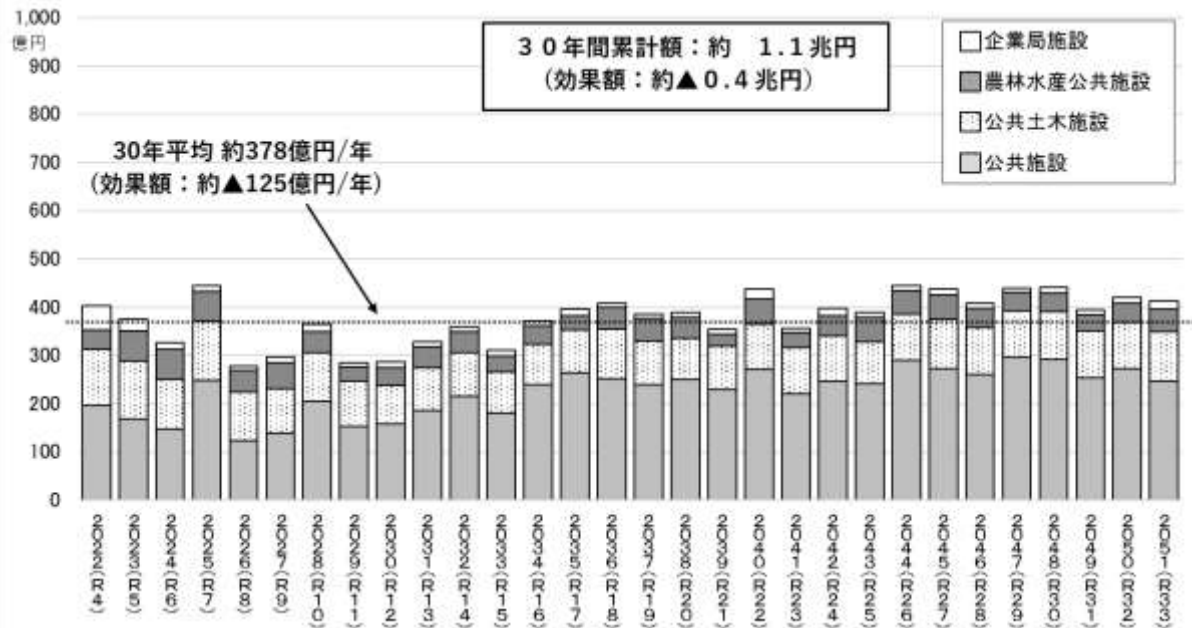
現在の高齢化率が高いため、当面は自然減の影響を受け、人口減少が続くと見込まれる。

3. 県財政の状況

依然として厳しい状況にあり、中期財政運営方針により島根創生を推進するための事業費の確保と健全な財政運営の両立を進める。

4. 維持管理・更新等に要する経費

- ・2022年度（令和4）年度からの30年間を推計。
- ・今後30年間の累計額で約1.1兆円の経費が見込まれる。



第3章 公共施設等の管理に関する基本方針

1. 現状や課題に対する基本的な認識

- ・今後、更新等費用の増加と年度別事業費の多寡が見込まれる
- ・更新等費用の増加に伴って普通建設事業費等の財源が不足する恐れ
- ・人口の動向や人口構成の変化を踏まえた公共施設の総量の見直しが課題

2. 公共施設等の管理に関する基本方針

(1) 公共施設等の長寿命化による財政負担の軽減・平準化

公共施設等の維持管理を適切に実施して長寿命化を図ることで、建替・更新費用を抑え、その時期を分散することにより、財政負担の軽減と年度間の平準化を図る

- ・調査・点検の実施及び安全確保
- ・維持管理・修繕・更新等の実施（長寿命化）
- ・耐震化の実施

(2) 公共施設等の有効活用・適正化

県民負担を軽減し行政サービスの効率化を進めるため、公共施設等の有効活用や適正化を図る

- ・公共施設等の有効活用や適正化（統合や廃止の推進）
- ・民間活力の活用

3. 全庁的な取組体制の構築及び情報管理・共有方策等

- ・公共施設、公共土木施設、農林水産公共施設、企業局施設ごとに個別施設計画の基本的方針を策定（必要に応じ施設類型ごとの個別施設計画を策定）。
- ・固定資産台帳を毎年度更新し、必要に応じて公共施設等の維持管理・更新に活用する。
- ・ユニバーサルデザイン化を推進する。
- ・PDCAサイクルを活用し、定期的に進捗状況を確認し、必要な見直しを行う
- ・その他、関係団体との連携や職員研修、小規模な市町村等への支援を実施